大宮西高等学校の関田でございます。総会の開会にあたり少しお時間をいただきまして、本会の会長としてご挨拶申し上げます。

ご参会の皆様は、日頃、それぞれの学校において、児童・生徒の負傷・疾病の応急処置から、健康診断など保健関係行事の企画・運営まで、さらには教職員の心身の健康管理にまでお力添えをいただいており、ありがとうございます。そんな中、時には、命の危険に直面することもありましょう。「釈迦に説法」ではありますが、「こどもたちの命を守る」ことに関して、三つお話させていただきます。

一つ目はＡＥＤの研修に関することです。

さいたま市では、平成２３年に発生した市立小学校女児の体育活動時における死亡事故において、その事故対応の中で心肺蘇生法及びＡＥＤ装着がなされなかったことを検証課題に専門家らに検証していただき、翌２４年、体育活動時等における事故対応テキスト、通称「ＡＳＵＫＡモデル」を策定し、その普及に努めております。ネーミングは、亡くなった桐田あすかさんに由来するものです。

その事故対応テキストの「はじめに」に、再発防止策を徹底し学校の安全度を高めるためには、校長、教員など教育実践者レベルの視点で、教訓を明らかにするとともに、教員研修のためのより分かりやすいテキストを作ることが必要というように書かれております。

「ＡＳＵＫＡモデル」は、ＡＥＤの使用を含む心肺蘇生法を中心とする事故対応プログラムで、さいたま市内の全ての学校で教員研修に必ず活用することとされておりますが、今年２月に、研修効果を高めるためのＤＶＤが制作されました。

本校でもそのＤＶＤを用いて、先週「傷病者発生時対応訓練」を実施したところですが、なかなか効果を期待できる研修プログラムとなっており、映像を視聴しながら、実際的な訓練が一人でもできるものとなっております。

ＤＶＤの内容は、You Tube にアップされておりますので、You Tube のサイトか、google で、「ＡＳＵＫＡモデルＤＶＤ」と検索すると、筆頭候補に登場します。本編は１時間近くのボリュームがありますが、内容を紹介するために５分程度にまとめたダイジェスト版もありますので、まだご覧になっていない方は、是非一度ご覧いただいて、先生方の校内研修などでご活用いただきたいと思います。

二つめはアレルギー疾患対応についてです。

平成２４年に調布市の小学校で起こった給食によるアナフィラキシーショック死亡事故は、小・中・特別支援学校のみならず、高校の教職員にも、生徒のアレルギーに対する緊急対応の必要性を突きつけました。

日本学校保健会から出されている「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」をもとに、本校でも今年４月に「学校におけるアレルギー疾患の対応」研修を実施し、全教員がエピペン操作を体験したところです。

各学校でもすでにお取り組みとは思いますが、例えば文部科学省のホームページには、アレルギー疾患の対応のための様々な研修資料の中で、「ＡＳＵＫＡモデル」のように You Tube に映像資料がアップされているものも多くあります。これなども、やはり先生方の校内研修などでご活用いただければと思います。

三つめは熱中症事故及び落雷事故の防止についてです。

今年は例年になく４月下旬から暑い日が続き、梅雨寒の日を挟みながらも、本日（６月２４日）また、さいたま市では真夏日になりました。皆様もご自分の学校の生徒の様子が気に掛かっていると思います。

死亡事故も、ほぼ毎年数件起きています。少し古いデータですが、平成２年度から２４年度に報告された死亡事故は８０件､そのうち８割以上が７～８月に起きています｡また、体育活動時が７４件で､そのうち６９件は部活動中です｡本校でも､６年前になりますが､一度に１０人の生徒を救急搬送したことがあると聞いております。

また、昨日（６月２３日）はかなり広範囲な地域で集中的な降雨と落雷が発生いたしました。部活動を終えた生徒の下校と重なり、気を付けて帰るようにと声を掛けましたが、落雷では、どう気を付ければいいのか、やはり心配の種は尽きません。

昨年８月に愛知県の高校で発生した落雷死亡事故は記憶に新しいところです。夏休み中に野球部が練習試合を行っていたところ、降雨のため一時中断。やがて小雨になり、晴れ間も見えたため再開し、ピッチャーの生徒がマウンドに立った時に、まず「ゴロッ」とした雷の音が鳴った。その約１０秒後､「ドーン」という音とともに目の前がパッと光り、マウンドでピッチャーが倒れていた。顧問らはすぐにＡＥＤを使って救急措置をした後、救急車で病院に搬送しましたが、残念ながら翌日未明に亡くなったという事故です。

マウンドの高さはわずか４０センチほどですし、グラウンドの周囲には防球ネットの支柱１２本に避雷針があったそうです。

今年度も５月１８日付けで文部科学省が「熱中症事故等の防止について」の依頼文書を発出しておりますので、熱中症対策にせよ、落雷対策にせよ、各学校では本年度もすでに取り組んでいると思いますが、いま一度、指導の在り方、注意の払い方などご確認いただきたい。

特に、救命救急以前の未然防止策ですので、すべての教職員が高いレベルで安全注意義務を果たせるような研修を工夫し、効果的な研修内容などの情報交換をしながら、すべての学校の安全度を高めていきたいと願っています。

これら三つ、いずれにしても研修効果を実際に発揮する機会が無いに越したことはありません。しかし、万一の備えとして、すべての学校で、すべての先生方が、緊急時に対応できるよう願っています。そうすることでしか、こどもたちの命を守ることはできない。桐淵さいたま市前教育長の言葉を借りれば、朝「行ってきます！」と元気に家を出た子どもたち全員を､必ず無事に｢ただいま！｣と帰宅させることが大切なのだと考えています。

そしてそのためには、私たち管理職が強い覚悟で臨む必要があることはもちろん、ご参会の保健主事､養護教諭の皆様のご尽力無くしては､到底実現できるものではありません。特に、養護教諭と違い、その道のプロではない保健主事の先生方の働きに、大いに期待するところです。本日出席できなかった各校保健主事の先生方に、会長がくどいほどに、すべての学校で安全度を高められるよう尽力してほしいと言っていたと、伝えてください。どうぞよろしくお願いします。